

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2023年（令和5年）5月18日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
仲野 靖司			学識経験者	再任	委嘱	藤沢市医師会推薦
榎本 雅宏			学識経験者	再任	委嘱	藤沢市歯科医師会推薦
村上 孝行			市立学校教職員	新任	任命	小学校長
宮崎 洋子			市立学校教職員	新任	任命	中学校長
金子 剛			市立学校教職員	新任	任命	
吉川 俊生			市立学校教職員	新任	任命	

2 任期

2023年（令和5年）6月1日から2025年（令和7年）3月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員に欠員が生じていることに伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により委員を委嘱し、又は任命する必要による。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

（組織）

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会
が委嘱し、又は任命する。

（1）市民 2人

（2）学識経験者 3人

（3）保護者 5人

（4）市立学校教職員 4人

（任期）

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。